

第13期JSCRS事業報告

2021年5月1日～2022年4月30日

公益社団法人日本白内障屈折矯正手術学会
(JSCRS)

<公益事業>

白内障手術及び屈折矯正手術に関する学術的研究及び知識の普及に関する事業

趣旨

白内障手術及び屈折矯正手術に関する基礎的あるいは臨床的な学術研究、調査、発表を行い、全国の眼科医及び眼科に関する医療機関、医療従事者の手術技術を向上させることにより、白内障及び屈折矯正に関する医療水準の向上を通じて広く国民の健康な生活に貢献するとともに、眼科領域の疾病予防、早期治療に貢献すべく一般市民への知識の普及を目的とした事業を行う。

内容

(1) 学術総会の企画、調査、運営

第36回JSCRS学術総会

会 期 2021年6月25日(金)～6月27日(日)

(オンデマンド配信期間:2021年7月28日(水)～8月27日(金))

会 場 東京国際フォーラムおよびウェブ開催

会 長 市川 一夫(医療法人いさな会 中京眼科)

演 題 特別講演、会長企画、法人企画、特別報告、シンポジウム、教育セミナー、視能訓練士プログラム、ナーシングプログラム、インストラクションコース、一般講演、学術展示、ケースレポート、共催セミナー、他

参加費 事 前:会員1万5千円、非会員・企業1万8千円、コメディカル5千円、ほか
当 日:会員2万円、非会員・企業一般2万3千円、コメディカル7千円、ほか
ウェブ:会員2万円、非会員・企業一般2万3千円、コメディカル7千円、ほか

参加者 約1600名

(2) ウィンターセミナーの企画、調査、運営

第10回JSCRSウィンターセミナー

会 期 2021年12月15日(水)～2022年1月14日(金)

会 場 ウェブ開催

開催担当理事 太田俊彦(順天堂大学医学部附属静岡病院)

演 題 シンポジウム、症例検討、共催セミナー、ほか

参加費 事前：会員 1万円、非会員 1万5千円、コメディカル 5千円
参加者 約 390名

(3) 学会誌の発行（年4回発行）

2021年度発刊

vol. 35 No. 2、vol. 35 No. 3、vol. 35 No. 4、vol. 36 No. 1

単価 会員は会費に含む、非会員年4冊 1万2千8百円

総発行部数 約 1750冊

配布先 会員 1700冊及び非会員（医療関連企業等）約 50冊

(4) 当法人ウェブサイトによる会員及び一般に対する情報公開事業

会員に対して、以下のコンテンツによる情報提供の実施

- ・学会事業（学術総会、ウィンターセミナー等）の予定
- ・眼科手術に関する動画配信による手技の公開
- ・学術総会の教育セミナー録画の動画配信
- ・学会誌のPDFデータによる閲覧

一般に対して、以下のコンテンツによる情報提供の実施

- ・白内障及び白内障手術、合併症に関する記事
- ・屈折矯正手術に関する適応、リスク等に関する記事
- ・白内障手術、屈折矯正手術に関する一般的な情報提供
- ・学術総会時の市民公開講座の参加募集告知（開催時）
- ・自らの眼疾病や治療に疑問や不安をもつ市民一般に対する情報提供

(5) 白内障手術、屈折矯正手術、多焦点眼内レンズに関する報道等に対する見解の発表
レーシックウェブサイト、多焦点眼内レンズウェブサイト、ICL（有水晶体眼内レンズ）ウェブサイトを公開、更新し、専門的見地から一般市民に対する適正な医療情報の提供に努めた。また、2022年4月より、改訂した多焦点眼内レンズパンフレットを希望施設へ有償提供している。

(6) メディアを通じた一般市民に対する情報提供事業

理事及び会員が、テレビ出演、雑誌取材を通じて、白内障手術、屈折矯正手術に関する啓発活動を行う。

(7) 国内および国外関係諸団体との協力活動

公益財団法人日本眼科学会が実施する専門医認定制度について実施運営に協力する。
公益財団法人日本眼科学会の総会のプログラム委員会委員として当学会会員を推薦

し、その運営に協力する。

(8) JSCRSニュースレターの発行

内容 2021年Vol.3、4、2022年Vol.1、2の発行

(9) 会員アンケートの実施

内容 2022年2月～4月 JSCRS会員アンケート調査

<収益事業>

学術集会事業

学術総会、ウィンターセミナーを開催し、眼科領域の医療機器会社、製薬会社等から、抄録集、ウェブサイト等へ掲載する広告の収入、及び会場における展示スペースの場所貸料の収入を得る。

<法人事業>

(1) 諸会議

理事会	2021年6月24日、8月7日（みなし決議）、10月29日、 2022年1月28日、4月15日、4月28日（みなし決議）
定時総会	2021年7月12日

(2) 事務局

就労にかかわる諸規定の整備など、職場環境の充実に努めた。

2021年度事業報告 附属明細書

2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。